

子どもたちの学ぶ権利を守るために、小中学校および高等学校教員の不足を早急に解消し、教員の働き方を抜本的に改善することを求める要望書

国際婦人年連絡会は、女性の地位向上・ジェンダー平等の実現をめざす NGO など全国組織 34 団体が結集し、活動している団体です。

文部科学省は1月31日に「教員不足」に関する実態調査の結果を公表しました。

調査結果によると始業日時点で、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で 1897 校、2558 人の教員不足が起きています。

現場では、子どもたちの教育活動を保障するために、少人数指導の目的で配置されている教員や副校長、校長を担任に充てるなどの措置で何とか切り抜けているということです。このままでは学校での教育活動がますます困難になることは予測でき、これは、子どもたちの学ぶ権利が保障されないという重大な事態だと考えます。

教員不足について末松文部科学大臣は産休・育休取得者の増加、特別支援学級の増加、教員採用選考試験の採用倍率の低下などを理由にあげていますが、そもそも必要な教職員を正規で採用せず、学校現場が臨時的任用教員に支えられている実態を改善してこなかったことが、問題の根底にあるのではないのでしょうか。臨時的任用教員の正規化に向けて抜本的改善を早急に行う必要があります。

また、教員採用試験の採用倍率の低さの背景には、教員の過労死ラインの働き方があります。業務の多忙化に加えて「教員免許更新制」などの負担が教職に対する情熱を失わせてきました。教員不足解消のため、産休育休や育児中・介護中など様々な事情を抱える中で更新講習を受ける機会をのがした人や、免許の取得後他職種に就いていたため免許を失効したが今後教職を志望する人などに対しての救済措置を早急にとることは喫緊の課題です。

記

1, 教育予算を増やし、小中学校および高等学校の教員不足を早急に解消するための抜本的改革を行うこと

1, 教職離れの背景にある、教員の過労死ラインの働き方を早急に改めること

1, 現在の臨時的任用教員は正規として採用すること

1, 教員免許更新時期をのがし、教員免許を失効した者に対しての救済措置を早急に行うこと